

【 記入例 】

様式第2号(第3条関係)

清算金分割納付申請書

令和○年○月○日

提出年月日

東松山都市計画事業高坂駅東口第一土地区画整理事業

施行者 東松山市

代表者 東松山市長 森田光一 あて

住所 東松山市高坂○丁目○番地○

氏名 松山太郎

電話 ○○○○(○○)○○○○

令和7年2月7日付けで通知のありました清算金について、分割納付したいので承認
願います。

清算金額 ○○○○○○○ 円

記

清算金等金額通知書
記載の清算徴収金額

清算金額	期間	分割回数
100,000円以上200,000円未満	6か月	2回
200,000円以上300,000円未満	1年	3回
300,000円以上400,000円未満	1年6か月	4回
400,000円以上500,000円未満	2年	5回
500,000円以上550,000円未満	2年6か月	6回
550,000円以上600,000円未満	3年	7回
600,000円以上650,000円未満	3年6か月	8回
650,000円以上700,000円未満	4年	9回
700,000円以上750,000円未満	4年6か月	10回
750,000円以上	5年	11回

清算金額に応じて、分割
期間と回数が定められ
ています。

(注意)

- 清算金の分割回数は、上記のように定められています。
- 分割納付者については、土地区画整理法施行令(昭和30年政令第47号)第61条の規定
により、第1回の納付期限の翌日から年利3%の利子が加算されます。

分割納付には年利3%の利子が加算されます。
※金融機関からの借入により清算徴収金を納付する方法もあります。
借入を検討する場合は、金融機関に相談してください。